

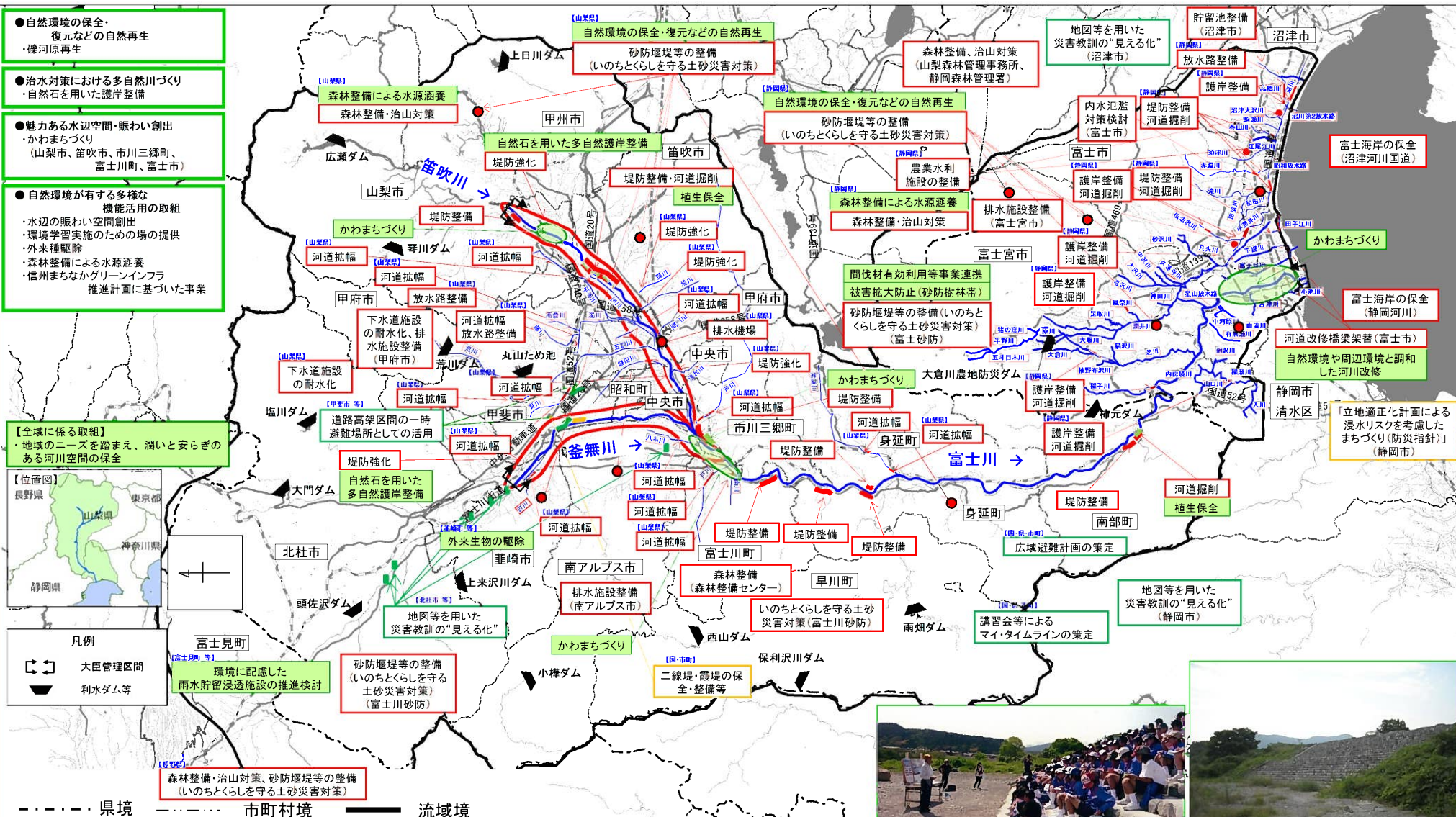
富士川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～甲府盆地をはじめとする富士川流域を水災害から守る流域治水の推進～

追加

●グリーンインフラの取り組み 『良好な自然環境の保全と河川空間のにぎわいの創出』

- 富士川水系は自然豊かな河川であり、その自然環境の保全をするとともに、人と自然がふれあえることを目的とした、水辺整備が求められています。
- 富士川水系では水辺のにぎわい空間の創出をするため、かわまちづくりと連携した水辺整備事業を進めていきます。
- また、工事の実施時においても自然石を用いた護岸整備を行うなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進します。



富士川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～甲府盆地をはじめとする富士川流域を水災害から守る流域治水の推進～

更新

- 富士川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期・中期】 富士川の中流山間部での家屋浸水被害の発生を未然に防ぐため、無堤部における堤防整備を実施。
【中 長 期】 甲府盆地や加島平野の市街地の浸水被害を防ぐため、堤防強化や河道拡幅・河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。
- あわせて、急流河川であり、洪水浸水想定区域に人口が集中している流域の特徴を踏まえ、二線堤や霞堤の保全・整備等の浸水範囲を限定する対策や流出抑制対策等の流域における対策、広域避難計画の策定及び講習会等によるマイ・タイムラインの策定・運用等のソフト対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	氾濫域の市街地等を守る堤防整備、堤防強化 等	国・県・市	富士川中流部(身延町)での一部浸水被害解消	気候変動を踏まえた更なる対策を推進	
	下水道に関する排水施設の整備、施設の耐水化	県・市	富士川中流部(富士川町)での一部浸水被害解消 耐水化計画の策定、受変電設備・ポンプ設備の耐水化		
	砂防堰堤等の整備 (いのちとくらしを守る土砂災害対策)	国・県	早川流域・釜無川流域における土砂・洪水氾濫対策と土砂流対策を実施 富士川流域における土砂流対策、急流斜地崩壊対策、地すべり防止対策を実施		
	海岸保全施設整備の推進	国	海岸堤防、砂浜(養浜)、離岸堤等の海岸保全対策を実施		
被害対象を減少させるための対策	二線堤・霞堤の保全・整備 等	国・市町	二線堤・霞堤の土地利用状況等把握 二線堤・霞堤の保全・整備		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	広域避難計画の策定	国・県・市町等	広域避難検討会の実施 広域避難計画の推進・フォローアップ		
	講習会等によるマイ・タイムラインの策定・運用	国・県・市町等			
グリーンインフラの取組	かわまちづくり	国・市町	山梨市、笛吹市、市川三郷町、富士川町、富士市におけるかわまちづくりの整備完了		
	自然石を用いた多自然護岸整備 河道掘削時の植生保全 外来種駆除 森林整備による水源涵養 等	国・県・市町等	かわまちづくり以外のとりくみ		

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

※ ■■■■■■ : 対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

■河川対策 約652億円
氾濫域の市街地等を守る堤防整備、堤防強化等

■砂防対策 約1,674億円
砂防堰堤等の整備(いのちとくらしを守る土砂災害対策)

■下水道対策 約110億円
下水道に関する排水施設の整備、施設の耐水化

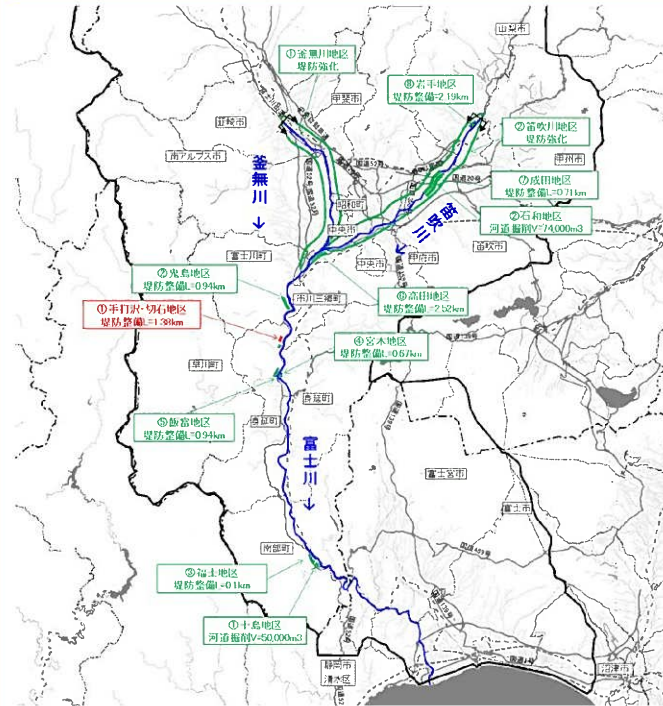
■海岸対策 約148億円
海岸保全施設整備の推進

富士川水系流域治水プロジェクト

追加

進捗と効果(R4.3版)

～甲府盆地をはじめとする富士川流域を水災害から守る流域治水の推進～

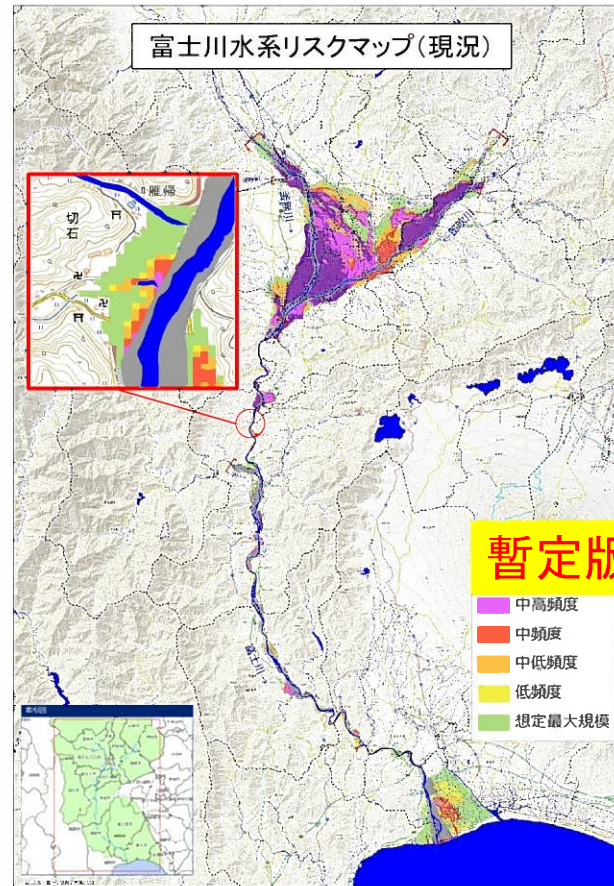


短期実施メニュー：赤字
整備計画残メニュー：緑字

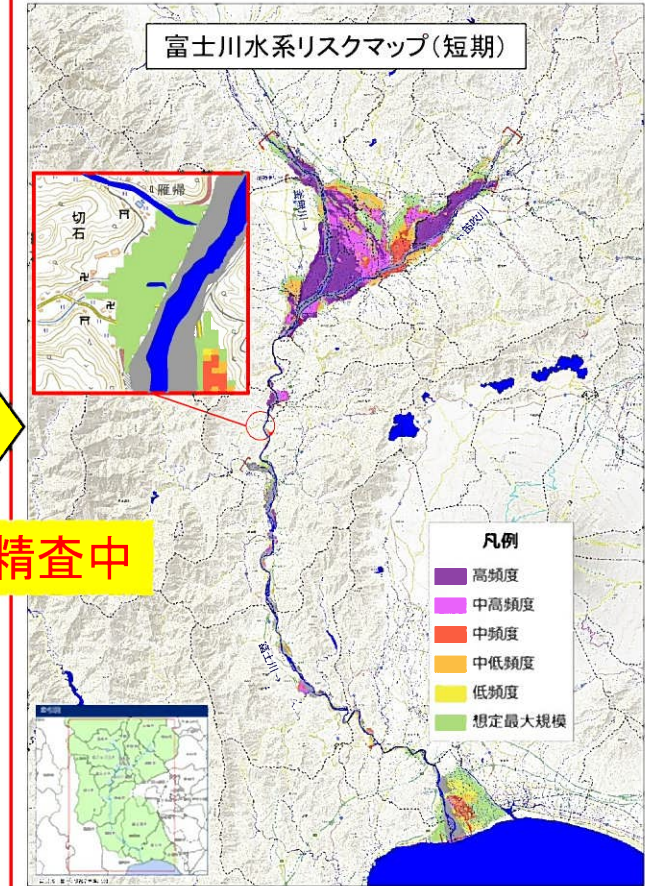
手打沢地区の堤防整備が令和7年度までに完了することで身延町の一部浸水被害を解消することが可能。
また、令和8年度までの木島地区河川防災ステーションの完成に向け整備の進捗が可能。
なお、釜無川、笛吹川における侵食対策の進捗が可能。

短期整備効果（5カ年加速化対策）：河川整備率 約91%→約91%（整備計画規模）

現在



短期



暫定版・精査中

凡例

- 高頻度
- 中高頻度
- 中頻度
- 中低頻度
- 低頻度
- 想定最大規模

区分	対策内容	区間	(短期(R3～R7年))	中期	中長期(～R18年)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(国)	堤防整備	①手打沢・切石地区			100%
		②鬼島地区			100%
		③富士地区			100%
		④富士地区			100%
		⑤飯富地区			100%
		⑥高田地区			100%
		⑦成田地区			100%
		⑧若手地区			100%
	堤防強化(侵食対策)	①釜無川地区			100%
		②笛吹川地区			100%
河道整期		①十島地区			100%
		②石和地区			100%

※スケジュールは富士川の安全度を段階的に向上していくため、目標をしめたものであり、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

注：洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)、急流河川における浸水想定区域検討の手引きに基づき、富士川(直轄管理区間)が氾濫した場合に、浸水深が0cmより大きい浸水範囲をシミュレーションにより予測したものである。
注：想定最大規模については、平成29年3月に公表した洪水浸水想定区域図である。
注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。
注：国直轄事業の実施によるものであるが、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

算出の前提となる降雨

富士川流域の2日雨量

高頻度(1/10):248mm 中高頻度(1/30):307mm 中頻度(1/50):335mm
中低頻度(1/100):372mm 低頻度(1/150):394mm 想定最大規模:565mm

富士川上流域の2日雨量

高頻度(1/10):207mm 中高頻度(1/30):259mm 中頻度(1/50):283mm
中低頻度(1/100):315mm 想定最大規模:632mm

富士川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～甲府盆地をはじめとする富士川流域を水災害から守る流域治水の推進～

追加

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備率



整備率 〇〇%

(令和7年度末時点)

集計中

農地・農業用施設の活用



〇〇市町村

(令和〇年〇月時点)

集計中

流出抑制対策の実施



〇〇施設

(令和〇年〇月時点)

集計中

山地の保水機能向上・
土砂・流木対策



治山対策・森林整備

〇〇箇所

(令和〇年〇月時点)

砂防事業による保全箇所

集計中

立地適正化計画における
防災指針の作成



〇〇市町村

(令和〇年〇月時点)

集計中

水害リスク情報の提供



洪水浸水想定

〇〇河川

(令和〇年〇月時点)

内水浸水想定

集計中

高齢者等避難の実
効性の確保



避難確保計画

〇〇施設

(令和〇年〇月時点)

個別避難計画

集計中

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【河道改修】



富士早川の河川事業進捗（富士市）

【砂防堰堤等の整備】



塩島沢堰堤群（富士川砂防事務所）

【砂防堰堤等の整備】



安居山沢右支川
砂防堰堤
（静岡県）

氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための取組として、
富士早川における河川整備や流域内各所におい
て砂防堰堤の整備が進められています。

【雨水流出抑制施設の整備】



貯留槽の整備事例（富士市）



雨水貯留浸透枡整備事例（昭和町）

民間の宅地等整備時における貯留槽整備や、雨
水貯留浸透枡整備の為の補助事業を実施する取
組がされています。

被害対象を減少させるための対策

【土地のリスク情報を充実】



日常生活を送るなかで、想定される浸水をその地
域の方々が現地で確認できる様、目印を設置。
（中央市）

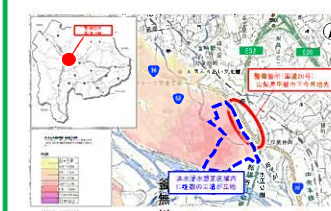
【霞堤の整備と保全】



・霞堤の整備と保全に向けた検討を行うため、上
空より斜め写真を撮影し、現在の周辺土地利用状
況把握。
・今後、個別霞堤毎に期待される効果の検討など
を行っていく予定。
（甲府河川国道事務所）

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

【道路高架区間の一時避難場所としての活用】



浸水時の緊急避難路として道路の高架区間に避難
階段を設置(国道20号(甲斐市下今井地先))
（甲府河川国道事務所）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 被害対象を減少させるための対策 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

【山梨県流域治水推進会議】

流域治水対策推進基本方針の策定（R3.6.14）

目標や検討の進め方などの基本的な方針を策定

モデル小流域における対策メニューの検討

検討過程での課題を検証、他の小流域へ展開

○ アクションプランの施策イメージ



「流域治水検討会」
県関係部署、国、市町
村を構成員とした小流
域での流域治水アク
ションプランの策定に向
けた検討会を横川など
3流域で実施。
（山梨県）

■対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト: 甲府河川国道事務所】

『富士川水系直轄河川改修事業』

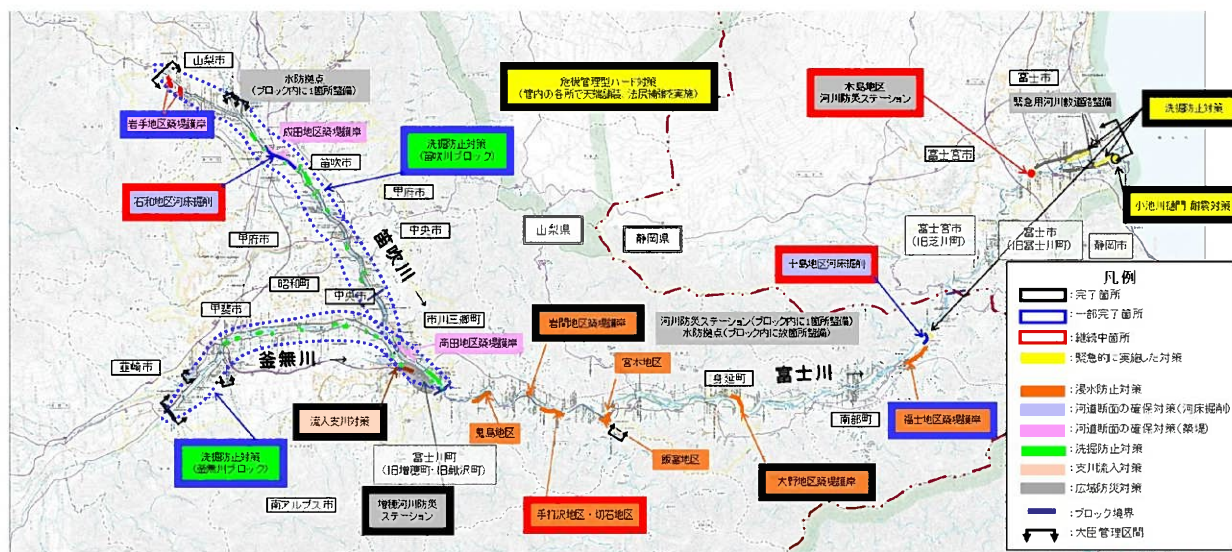
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

① 堤防整備、ダム建設・再生等の加速化

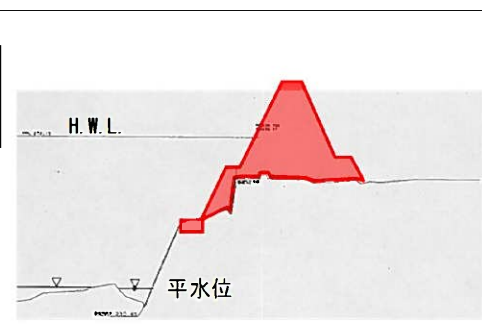
※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要: 富士川、釜無川、笛吹川において戦後最大の洪水と同規模の洪水から家屋の浸水を回避する。

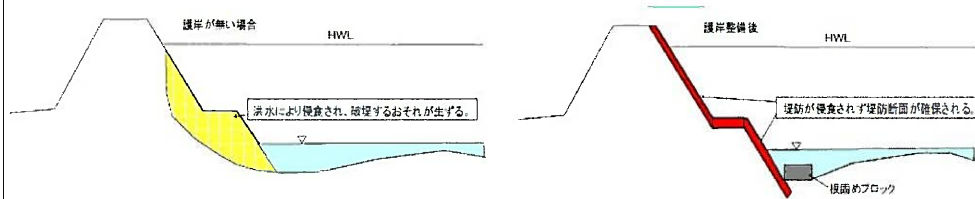


浸水防止対策 (堤防整備)

・戦後最大洪水時に浸水被害実績のある地区において、築堤等の浸水防止対策を推進します。

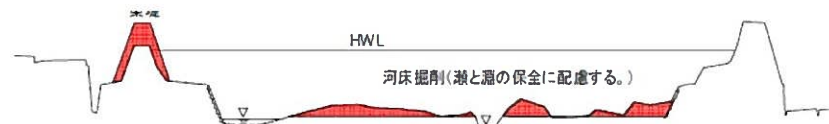


洗掘防止対策 (堤防強化)



河道断面の確保対策 (堤防整備・河道掘削)

- ・河積不足となっている、富士川の十島堰上流部、笛吹川の成田地区を対象に、河床掘削による河道断面の確保対策を推進します。
- ・堤防断面が不足している区間において築堤を推進します。



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
甲府河川国道事務所、山梨県、静岡県、富士市

■対策事例 【富士川流域治水プロジェクト:山梨県】

『下水道施設の耐水化への取組』

- ## 1. 汨濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

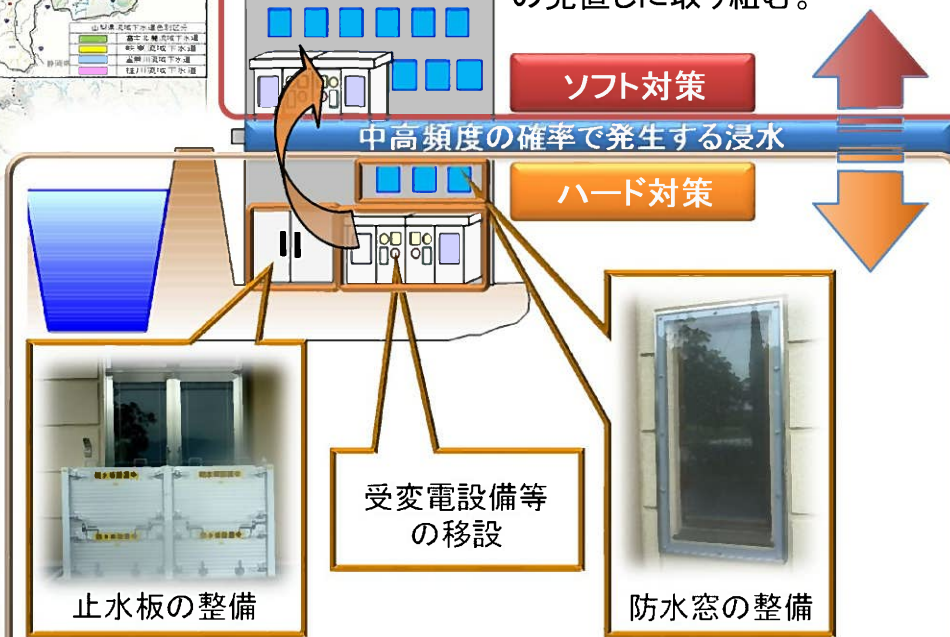
- ## (2) 内水氾濫対策

- ①都市浸水対策の強化(下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



○対策浸水深より大きな浸水深に対しては、BCPによるソフト対策によって「下水道機能の迅速な回復」を目指した、施設の浸水対策を含むBCPの見直しに取り組む。



○下水道施設の耐水化対策については、令和3年度までに耐水化計画を策定、その後概ね5年程度で受変電設備やポンプ設備等の耐水化を行い揚水機能を確保、また10年程度で沈殿機能等を確保を目標とする。

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
山梨県、南アルプス市、甲府市、富士市、富士宮市

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト:富士川砂防事務所・山梨県】

『いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進に関する取組』

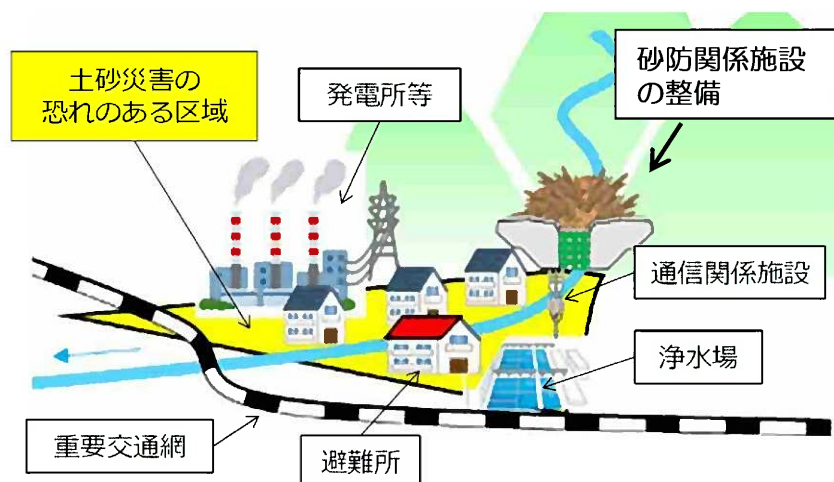
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 土砂災害対策

① 砂防堰堤等の整備(いのちとくらしを守る土砂災害対策)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

土砂災害対策のイメージ



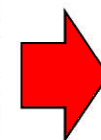
地域の生活や経済を支える基礎的・基幹的なインフラ施設を保全する施設整備を計画的・集中的に実施。

直轄砂防事業

早川流域・釜無川流域における土砂・洪水氾濫対策と土石流対策を実施【富士川砂防事務所】



尾白川第三砂防堰堤



災害発生直後

補助砂防関係事業

上記以外の富士川流域における土石流対策、急傾斜地崩壊対策、地すべり防止対策を実施【山梨県】

土石流対策 下天神沢川(身延町飯富)



急傾斜地崩壊対策 丸林地区(甲州市大和町)



地すべり防止対策 五条地区(身延町常葉)



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
富士川砂防事務所、富士砂防事務所、長野県、山梨県、静岡県

■対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト：沼津河川国道事務所・静岡河川事務所】

『富士海岸の海岸保全対策』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(4) 高潮・津波対策

① 海岸保全施設整備の推進

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

富士海岸の保全対策イメージ



背後地を守る海岸保全施設

- 海岸堤防、砂浜(養浜)、離岸堤等の海岸保全対策により、伊勢湾台風規模の高潮・高波に対して、背後地である沼津市・富士市・静岡市清水区市街地の安全・安心を確保する
- 富士海岸は、近年、富士川からの土砂供給の減少等により、砂浜が後退していた
- このため、引き続き離岸堤等の海岸保全施設を整備するとともに、富士川流域一体となった流域治水・総合土砂管理に基づく関係機関が連携した砂浜の形成・維持(養浜工等)の取り組みをより推進していく

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト：甲府河川国道事務所】

『利水ダム等における事前放流等の実施、体制構築』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

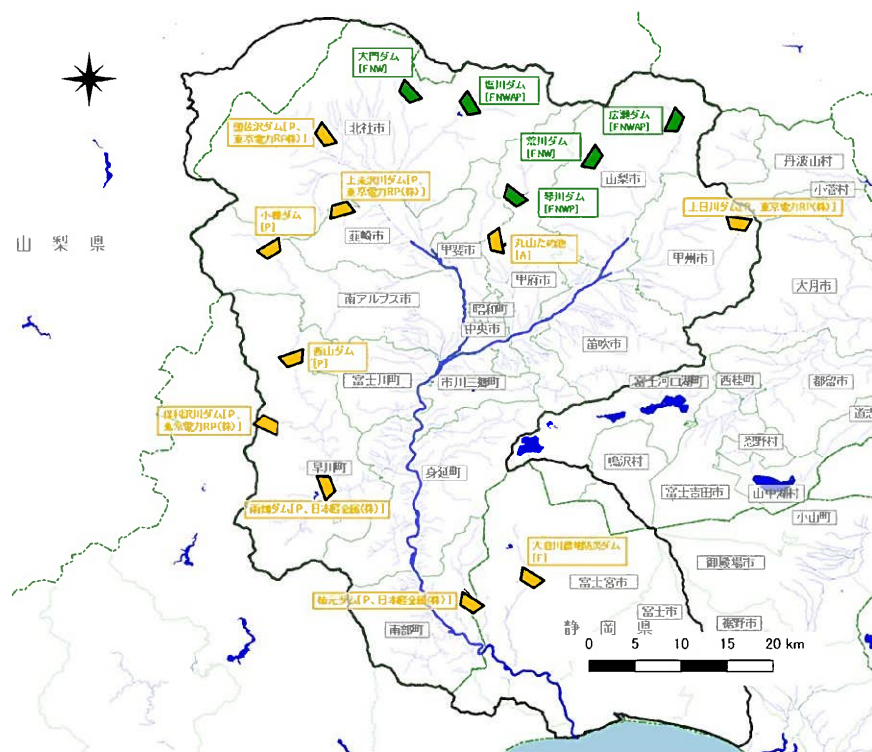
(5) 流水の貯留機能の拡大

① 利水ダム等による事前放流の更なる推進（協議会の創設等）

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

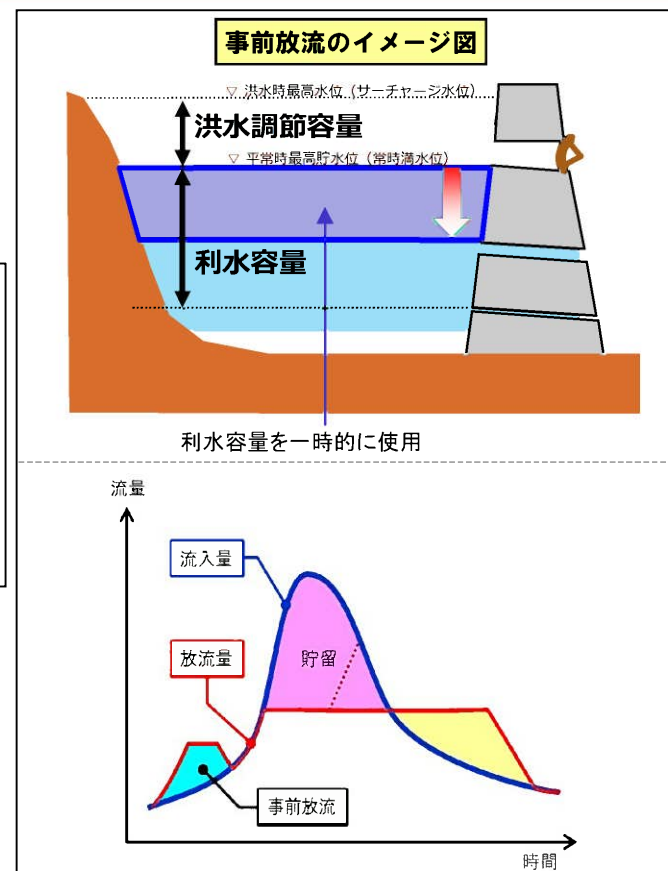
■ 取組の概要

- ・ 既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するにあたり、洪水調節容量を使用する洪水調節に加えて、事前放流及び時期ごとの貯水位運用により一時的に洪水を調節するための容量を利水容量から確保し、事前放流等を実施します。
- ・ 富士川水系では、約2,160万m³の洪水調節可能容量について治水協定を締結。



ダムの機能

F: 洪水調節、
N: 流水の正常な機能の維持、
W: 上水道用水
A: 農業用水、
P: 発電



【事前放流とは】

大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、利水者の協力のもと、利水のための貯水を河川の水量が増える前に放流してダムの貯水位を低下させ、一時的に治水のための容量を確保するもの。

富士川水系流域協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
甲府河川国道事務所、山梨県

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト:富士見町】

『条例等に基づく開発行為に対する流出抑制指導、促進』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(6) 流域の雨水貯留機能の向上

① 流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



富士見町での事例

流出抑制の取組として、大規模太陽光発電設備設置に伴い雨水貯留施設を整備。
施設規模としては7,254m³を貯留する。

■ 取組の概要

富士見町環境保全条例により、「開発区域その周辺の区域及び下流の地域において、溢水による被害を防止するための処置を講ずること。」としている。

開発行為に対し雨水排水処理は敷地内浸透処理を原則とするが、開発区域面積が1haを超える場合は、「長野県流域開発に伴う防災調整池等技術基準」により防災調整池その他の流出抑制措置を講ずるものとする。

（根拠法令：都市計画法第33条第3号、都市計画法施行令第26条）

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

富士見町、南アルプス市、富士川町、笛吹市、富士宮市、富士市、静岡市、沼津市

■対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト:静岡県】

『森林の維持・造成に関する取り組み』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(6) 流域の雨水貯留機能の向上

② 森林整備・治山対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

取組概要

- ・山地災害発生箇所における治山施設の設置による森林の復旧
- ・過密化した保安林における本数調整伐の実施による健全な成長の促進



溪流の安定化と山脚の固定



過密化した保安林の本数調整伐

取組による効果

- ・森林の維持造成により、森林が持つ土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮。

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
静岡県、長野県、山梨県

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト: 森林整備センター】

『森林の維持・造成に関する取り組み』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

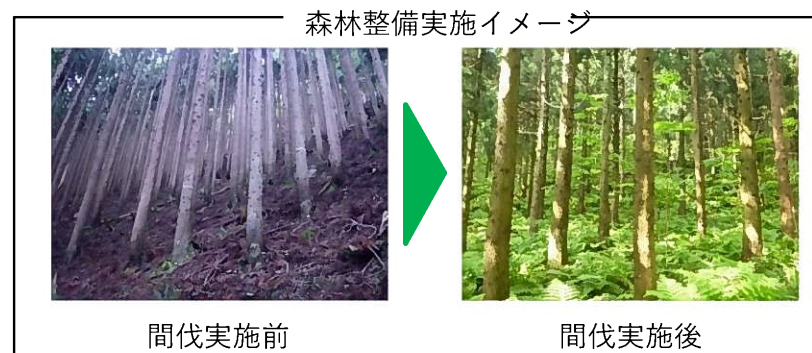
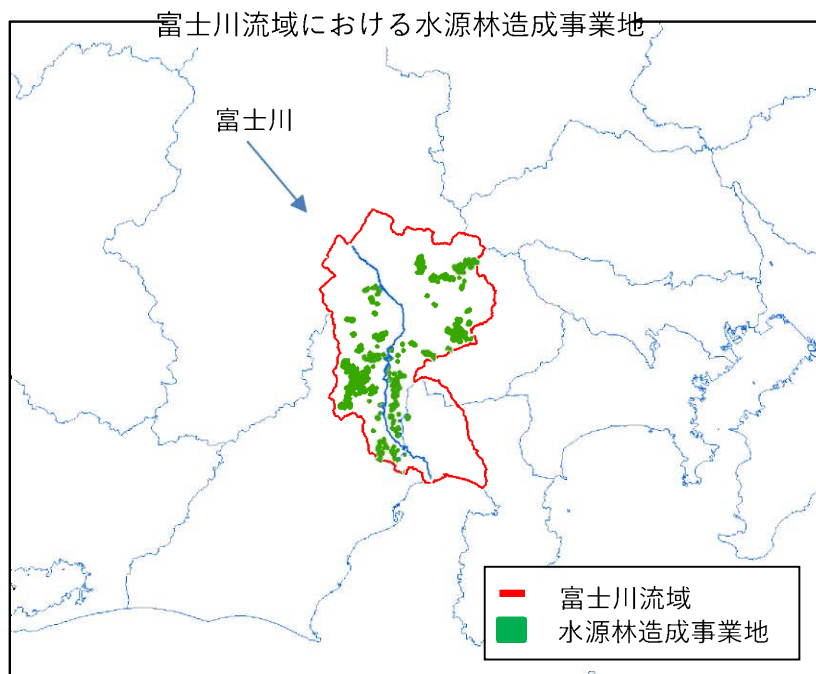
(6) 流域の雨水貯留機能の向上

② 森林整備・治山対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

水源林造成事業による森林の整備・保全

- ・ 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・ 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・ 富士川流域における水源林造成事業地は、約400箇所（森林面積 約7千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

森林整備センター、長野県、山梨県、静岡県、富士見町、山梨森林管理事務所、静岡森林管理署

『雨水貯留浸透施設の整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

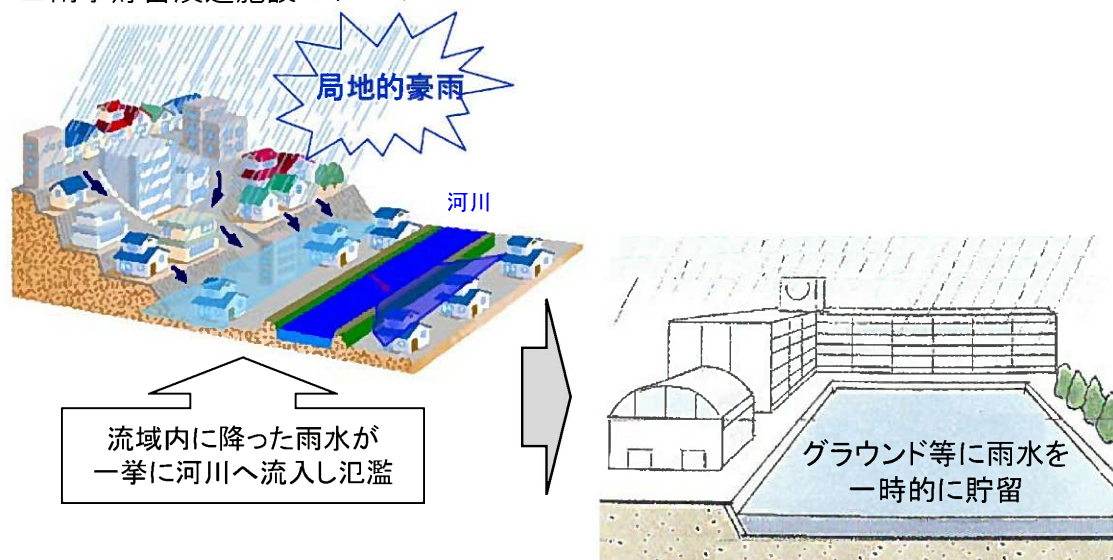
(6) 流域の雨水貯留機能の向上

③ 雨水貯留浸透施設の整備

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

一時的に雨水を貯留できるよう既存のストックなどを活用した流出抑制対策を実施

■ 雨水貯留浸透施設のイメージ



流域内に降った雨水を一時的に学校のグラウンドなどに貯め、河川の急な増水を防いでいます。

■ 雨水貯留浸透施設の事例(甲府市立東小)



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

長野県、山梨県、昭和町、富士宮市、静岡市、富士市、沼津市

『立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくり（防災指針）』

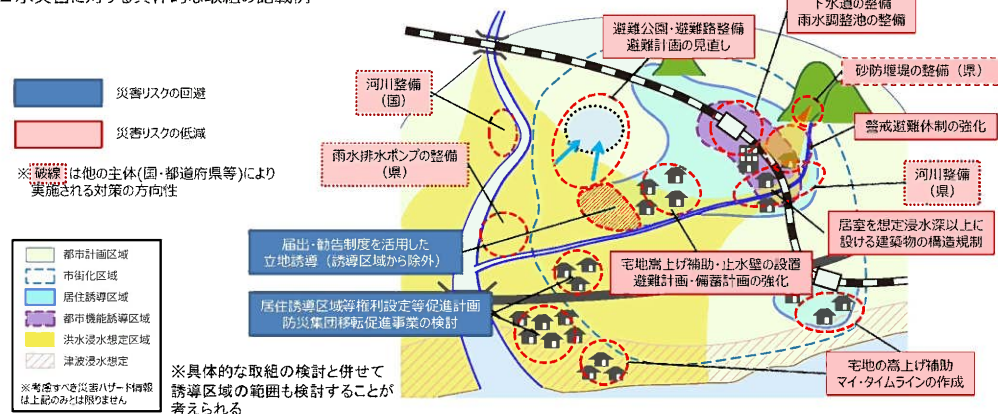
2.被害対象を減少させるための対策

(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

①防災指針の作成

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■水災害に対する具体的な取組の記載例



施策	重点的に実施する地域	実施主体	実施時期の目標		
			短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）
居住誘導の促進	住居の移転	〇〇地区	国		
	開発規制	××地区	県・市		
	届出・勧告による立地誘導	居住誘導区域外（ハザードエリア内）	市		
	宅地高上げの補助	居住誘導区域内	市・事業者		
災害リスクの低減	止水壁の設置	都市機能誘導区域（ハザードエリア内）	市・事業者		
	災害危険区域の指定	居住誘導区域外（ハザードエリア内）	市		
	下水道整備	市街化区域内	市		
	避難場所設置（防災公園等）	●●地区	市		
	避難路整備	△△地区	市		
	マイ・タイムラインの作成	市全域	市・住民		
	避難計画の見直し	●●地区・〇〇地区	市・住民		
	雨水排水ポンプの整備	市全域	県		
	河川整備（中小河川）	市全域	県		
	河川整備（大河川）	市全域	国		

【整備（取組）目標（例）】

- 宅地高上げの進捗を令和●年度までに〇〇%、令和●年度までに〇〇%とする。
- 避難路の整備率を令和●年度までに〇〇%とする。
- 地区ごとの避難行動計画の作成率を令和●年度までに100%とする。

【効果目標（例）】

- 洪水浸水想定区域（想定最大規模）における居住人口を令和●年度までに〇〇人とする。
- 洪水浸水想定区域（想定最大規模）の浸水深3m以上における居住人口を令和●年度までに〇〇人、令和●年度までに〇〇%とする。

出典：立地適正化計画作成の手引き(国土交通省、令和2年12月改訂)

■取組の概要

- ・「災害リスク」の観点を取り入れたまちづくりを実現するため、立地適正化計画の記載事項として、新たに居住誘導区域内の防災対策(防災指針)を記載します。
- ・「防災指針」の作成では、災害リスクによる具体的な問題を分析の上、防災まちづくりの将来像や目標等を明確にするとともに、ハード・ソフトの両面から安全確保の対策を位置付け、その後、その対策等を評価していきます。

■スケジュール(立地適正化計画)

H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11以降
計画検討	策定								運用					
都市機能誘導区域			改定				改定							
			(居住誘導区域)				(防災指針検討)							

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村
静岡市

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト: 甲府河川国道事務所】

『二線堤・霞堤の保全・整備 等』

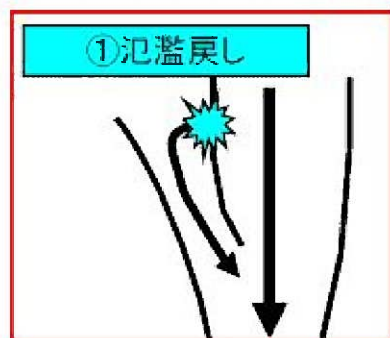
2.被害対象を減少させるための対策

(3) 浸水範囲の限定・氾濫水の制御

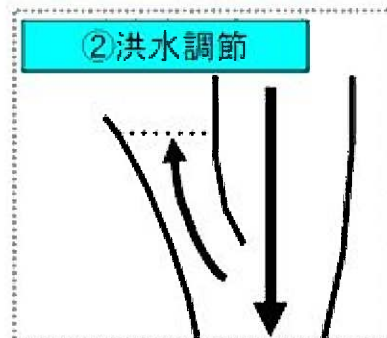
① 二線堤の整備や自然堤防の保全

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

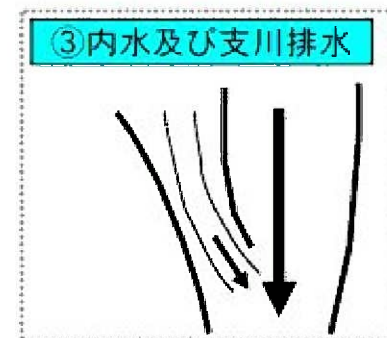
霞堤の機能について



上流側で破堤した氾濫水を、本川に戻す機能である。特に、氾濫原の地形勾配が急で本川からの逆流が少ない、急流河川において効果的である。急流河川である釜無川の霞堤は、この氾濫戻し機能が顕著である。



本川の洪水を逆流させて一時的に貯留する、いわゆる自然遊水地における洪水調節機能である。特に、氾濫原の地形勾配が緩く本川からの逆流が可能な、緩流河川において効果的である。



内水や支川の洪水を、本川に戻す機能である。本川からの逆流が少ない地域において、樋管がなくても内水排除ができる。



富士川流域に現存する歴史的治水施設(二線堤・霞堤)について、保全と整備を図るとともに、現在期待出来る効果や、施設周辺の土地利用状況などの把握を行い、施設の効果を生かすための課題に取り組む。

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
甲府河川国道事務所、甲斐市

■対策事例 【富士川流域治水プロジェクト:国、山梨県、静岡県】

『想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域図の公表』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)土地の水害リスク情報の充実

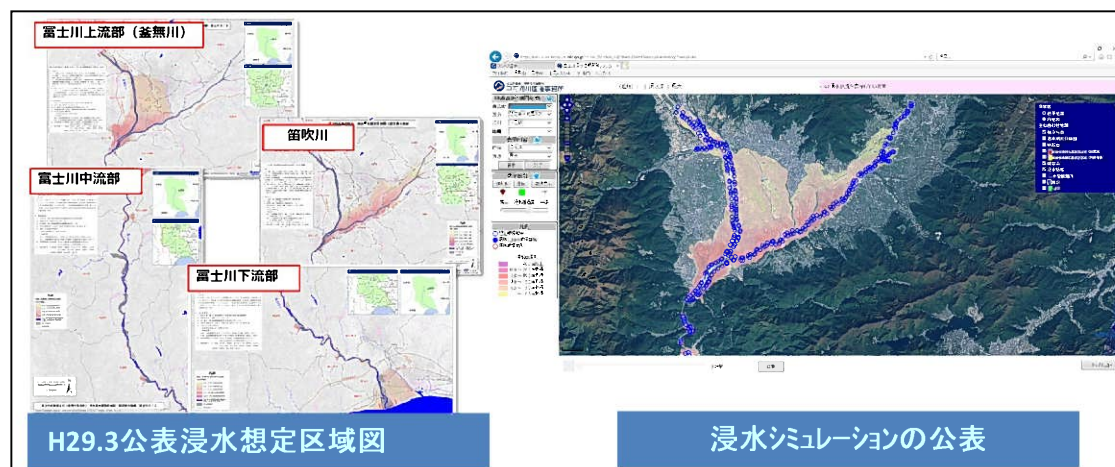
①水災害リスク情報空白地帯の解消

■対策の概要

- ・想定し得る最大規模の洪水に対する避難体制等の充実・強化

■実施内容

- ・自治体ハザードマップ作成のための洪水浸水想定区域図(想定最大規模、浸水継続時間、計画規模)、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水シミュレーションの公表
(国:平成29年3月21日、山梨県:平成29年7月31日～、静岡県:平成29年12月26日～)
- ・上記を踏まえた自治体によるハザードマップ見直しの支援(引き続き実施)
- ・自治体による土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援(引き続き実施)



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
国、山梨県、静岡県

■対策事例 【富士川流域治水プロジェクト:南アルプス市、静岡市】

『地域防災力の向上のための人材育成』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)土地の水害リスク情報の充実

②地域の水防体制の強化

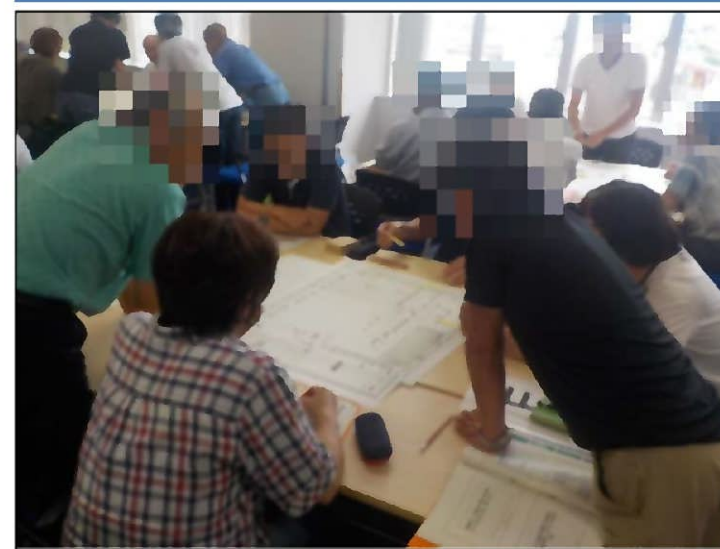
■対策の概要

- ・「自助」「共助」による地域防災力の強化を目的とし「地域防災リーダー養成講習」を開催。
- ・自治会推薦者及び一般応募者を対象に講習を受講。
- ・講習・実習内容は、避難所運営や自主防災マップ作成、自主防災組織による先進事例発表など。

＜講習会開催状況＞災害用伝言ダイヤル実習



＜講習会開催状況＞避難所運営図上演習



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

山梨県、静岡県、北杜市、韮崎市、甲斐市、昭和町、中央市、市川三郷町、山梨市、身延町、早川町、南部町、富士市

■対策事例 【富士川流域治水プロジェクト:山梨県、静岡市】

『適切な土地利用の推進』

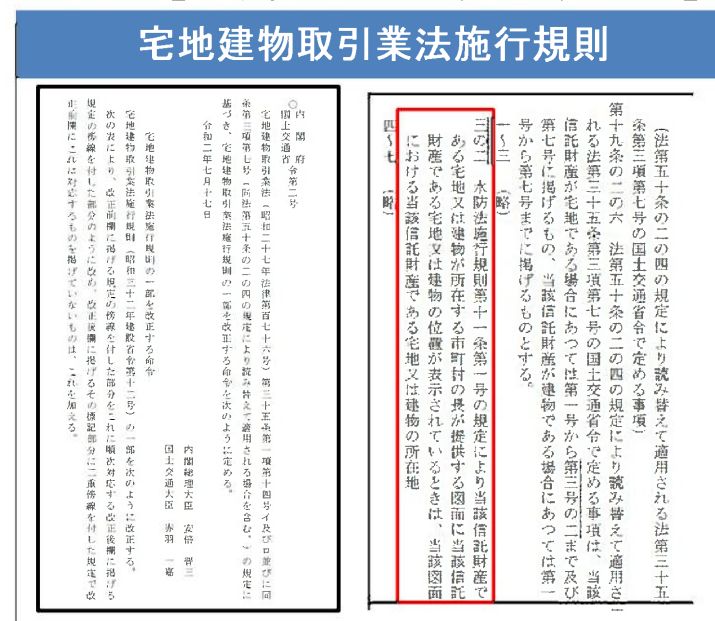
- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供
 - ①土地等の購入にあたっての水害リスク情報の提供

■対策の概要

- ・従来より、宅地建物取引業者に対し「水害ハザードマップの入手方法」や「内容説明」については、適切な対応を行ってきたところ。
- ・又、令和2年8月28日には宅地建物取引業法施行規則の一部が改正され、水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおける「取引対象の宅地又は建物の所在地」を、新たに「重要事項説明」の項目として位置付ける改正が行われたところ。

■対策の現状

- ・山梨県では、「不動産関係団体への説明」の為、会議へ参加「水害リスクに関する情報の解説」を実施、静岡市では「不動産業者に対しハザードマップを配布」「WebGIS版ハザードマップ参照を説明」などの取組みを実施し、宅地建物取引業者及び購入者へ周知・説明に努めている。



■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト:山梨県、国土交通省、(市町は情報活用)】

『洪水予測や水位情報の提供の強化』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (3)避難体制等の強化
 - ①洪水・高潮予測の高度化

■ 対策の概要

- ・平成29年7月の九州北部豪雨や平成30年7月豪雨においては、洪水時に河川の状況をリアルタイムに把握する手段がなく、住民の避難行動を強く促す河川映像などの情報を発信することが課題。
- ・簡易型カメラを多数の地点に設置し、身近な河川の状況をウェブサイト等配信によりリアリティをもって伝え、地域の方の避難に活用いただく。

■ 整備の状況 ： 山梨県では、令和2年度末で「29基」を設置済し、ウェブサイトにて配信中。



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
(※市町は情報活用)

■対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト: 県・市町(国は支援・助言)】

『住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進』

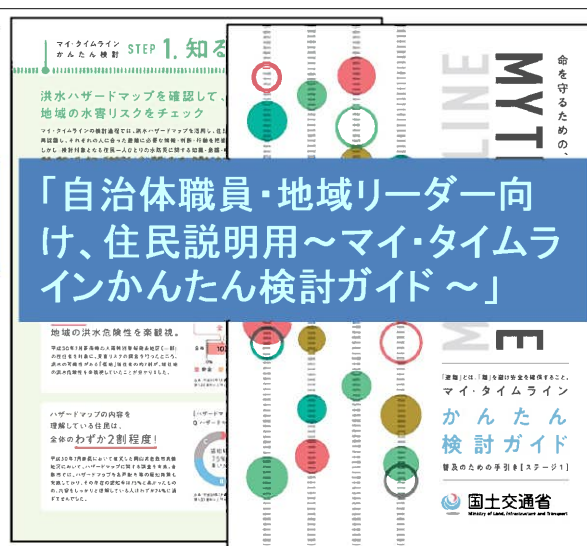
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(3)避難体制等の強化

②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定

■対策の概要

- ・マイ・タイムラインは、台風や大雨の水害時に対し、各自住民一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画。
- ・それぞれがマイ・タイムラインを作成することで、行動のチェックリストや判断のサポートツールとして活用され、「逃げ遅れゼロ」を期待。
- ・国は作成支援ツールを提供、県・市町開催し住民が参加する防災関係会議等にて、講習の場を設置。



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
山梨県及び静岡県の18市町において、普及促進を行う予定

『道路高架区間の一時避難場所としての活用』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

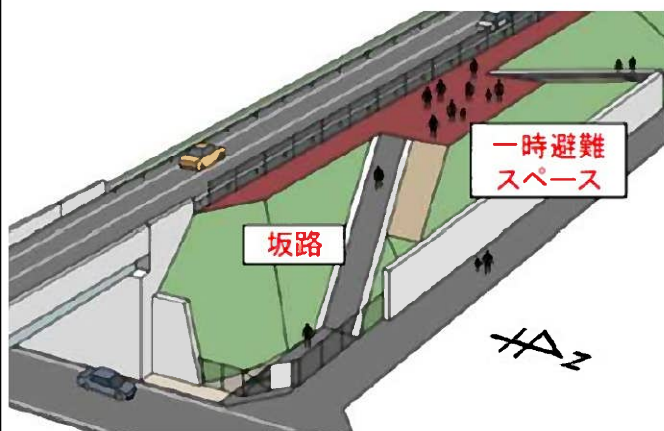
(3) 避難体制等の強化

③ 安全な避難先の確保

■ 対策の概要

- ・ 昨今の豪雨災害を踏まえ、地方自治体では洪水等発生時の緊急避難場所の確保が急務。
- ・ 洪水等の浸水想定エリアと重複する道路（直轄国道・高速道路）区間のうち、浸水想定より道路の方が高い道路区間を抽出。
- ・ 地方自治体から緊急避難場所として要望のある箇所に対し、避難施設等を設けることで、洪水等発生時の住民の安全を確保。

【道路区域に設けられる緊急避難施設のイメージ】



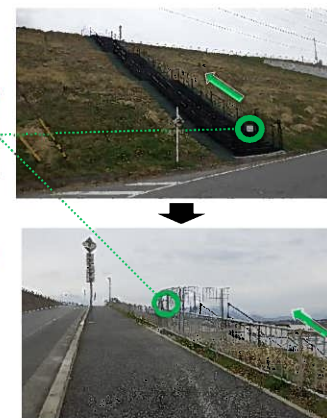
【整備事例】国道20号（甲斐市下今井）



一時避難場所
(入口)

緊急避難階段の為、
災害時以外は
立入禁止

一時避難場所
(道路高架区間)



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織（括弧内は、緊急避難施設の路線名・道路管理者）

甲斐市(国道20号・甲府河川国道事務所、中央自動車道・NEXCO中日本)

※上記の他、今後、緊急避難場所として活用するニーズがある箇所について、整備等に向けて市町村と道路管理者間で調整

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト：県・市町（国は支援・助言）】

『広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(3)避難体制等の強化

④広域避難体制の構築

■ 対策の概要

・大規模災害時には、被害状況により避難所が不足し、住民が市区町村外もしくは都道府県外への避難を要する可能性があり、長期間浸水する恐れのある地域等、当該自治体を超えて避難する必要がある自治体において、広域避難となることを想定した事前の協定等の取り決めに促進することを目的とする。

■ 対策の現状 山梨県では令和2年度より、「広域避難検討会」を開催。

＜検討例＞平成30年に、中央市と昭和町をモデル地区とした勉強会を開催



＜令和2年度の会議開催状況＞



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

山梨県では、令和2年度に県内全市町村を対象とした検討会を開催。

『地図等を用いた災害教訓の“見える化”』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(3)避難体制等の強化

⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組

■ 対策の概要

- ・過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害に係る事柄(災害の模様や被害の状況など)が記載されている石碑やモニュメントである「自然災害伝承碑」の情報を、地形図等に掲載することで、災害教訓を“見える化”する取組を国土地理院において実施中。
- ・富士川流域における自然災害伝承碑の情報を登録し、地図を通じて過去の自然災害の教訓を防災教育に活用することで、地域住民の防災意識の向上が図られ、的確な防災行動による被害の軽減を目指す。

<自然災害伝承碑の登録事例(山梨県韮崎市)>



碑名	水難供養塔
災害名	昭和34年台風7号(1959年8月14日)
建立年	1961
伝承内容	昭和34年(1959)8月14日の台風7号により、釜無川の堤防が決壊、祖母石地区は土砂と流木による濁流に襲われ、家の1階をすっぽり水に埋めた。濁流はそのままツ谷地区に流れ込んだ。碑には亡くなった16名の御名前が刻まれている。

<過去の災害情報を知る機会作り、災害履歴を学ぶ防災教育素材、講習会等で防災意識向上となる起因等を期待>

学校における学習教材

身近な災害履歴を学ぶための学習教材として、小中学校で活用いただく。

地理教育や防災教育への貢献

地域探訪の目標物

歩こう会などの探訪コースを設定する際の目標物として、参加者が地域を歩きながら自然と過去の災害情報に触れる機会を創出する。

防災に対する関心を高めるきっかけ

防災地図の素材

自然災害伝承碑の情報を素材とした防災地図を、児童生徒が現地調査を交えながら作成する。

児童生徒やそのまわりの大人の防災意識向上

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村(引き続き他の市町村に展開予定)

北杜市(7箇所)、韮崎市(5箇所)、南アルプス市(1箇所)、富士市(2箇所)、沼津市(2箇所)、静岡市(8箇所)

計25箇所

※R4.3.15時点掲載

『大規模氾濫減災協議会の設置』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(4)経済被害の軽減

①鉄道・河川・道路事業者等に対する、水害リスク情報や水害の回避・被害軽減のための様々な取り組みについて情報提供

■ 対策の概要

- ・大規模氾濫減災対策協議会制度は、平成29年6月19日施行され改正された「水防法第15条の9及び第15条の10」に基づき創設され、平成30年12月13日社会資本整備審議会より答申された「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のありかた」を踏まえ、協議会の組織等について運用。
- ・構成員については、協議会毎に実施する取組内容や地域の実情等を鑑みて決定するとされ、「洪水時の運用調整等が必要となる公共交通事業者」や「下流域に情報提供が必要なダム管理者（利水ダムを含む）」とあり。

■ 対策の現状

富士川流域における減災対策協議会では、令和3年6月に第二期（令和7年まで）の「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく富士川流域の減災に係る取組方針」を策定した。第2期として、新たに「ダム放流情報を活用した避難体系の確立」「災害の伝承」の取組を追加し、取組を進めている。

第2期 概ね5年で実施する取組の再編成

第1期の5か年が経過し、第2期に向けてさらに流域全体で取り組む意識をもって取組を推進し、進捗管理が容易となるように、継続実施、取組強化・加速化、新規追加の3つの観点で、目的ごとに取組項目の再編を含む（統廃合）を行った。

継続実施

継続して実施することでさらに改善を図ることができる取組について、引き続き実施

- ・防災教育の促進
- ・関係機関が連携した水防訓練の実施
- ・排水ポンプ車等、災害対応における機器の操作講習会の実施 等

取組強化・加速化

第1期から継続して実施すべき重要な取組のうち、取組を強化・加速化すべき取組を設定

- ・多機関連携型タイムラインの拡充
- ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
- ・広域避難体制の構築
- ・応急的な避難場所の確保
- ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説

新規追加

最近の出水から得られた課題から実施すべき取り組みを追加

- ・ダム放流情報を活用した避難体系の確立
- ・災害の伝承

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

※富士川流域減災対策協議会の全市町により、取組みを継続中。

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト:国土交通省、県、市町、JR】

『多機関連携型タイムラインの拡充』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(4)経済被害の軽減

②鉄道・河川・道路事業者等の連携による交通ネットワークの確保

■ 対策の概要

- ・防災関係機関が連携して災害発生状況を予め想定し、河川管理者、関係各自治体、気象台等に加え、福祉部局やライフライン事業者等様々な関係者による防災行動を取りまとめた「多機関連携型タイムライン」の策定を進める。
- ・策定した「多機関連携型タイムライン」を各関係機関で事前に共有することで、防災行動を迅速に実施し、被害の最小化を図るとともに、交通ネットワークの早期復旧・復興を目指す。

＜多機関連携タイムラインの進め方と完成イメージ＞

※荒川下流タイムライン(拡大試行版)より



	気象情報等	荒川下流 河川事務所	対象18市町	東京都・東京消防庁・警視庁	交通事業者 ライフライン事業者
レベル1-1 (5分前)	○気象・気象情報の発表	○汎用体制の構築 ○外部への通報(1階等) ○河川監視施設の点検 ○浸水の確認	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築
レベル1-2 (10分前)	○気象・気象情報の発表	○汎用体制の構築 ○外部への通報(1階等) ○河川監視施設の点検 ○浸水の確認	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築
レベル2 (15分前)	○気象・気象情報の発表	○汎用体制の構築 ○外部への通報(1階等) ○河川監視施設の点検 ○浸水の確認	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築
レベル3 (20分前)	○気象・気象情報の発表	○汎用体制の構築 ○外部への通報(1階等) ○河川監視施設の点検 ○浸水の確認	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築
レベル4 (25分前)	○気象・気象情報の発表	○汎用体制の構築 ○外部への通報(1階等) ○河川監視施設の点検 ○浸水の確認	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築
レベル5 (30分前)	○気象・気象情報の発表	○汎用体制の構築 ○外部への通報(1階等) ○河川監視施設の点検 ○浸水の確認	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築	○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築 ○汎用体制の構築

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
国、山梨県及び静岡県内の18市町、JR等において、検討を進める予定。

■ 対策事例 【富士川流域治水プロジェクト:山梨県】

『早期復興を支援する事前の準備』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (5)関係機関と連携した早期復旧・復興の体制強化
 - ①被害自治体に対する支援の充実

■ 対策の概要

- ・平成29年6月19日施行され改正された「水防法第15条の9及び第15条の10」に基づき創設された大規模氾濫減災対策協議会制度により、協議会においての必要な取組み事項について整理。
- ・この取組みの中で、「災害時及び災害復旧に対する支援強化」や「災害情報の共有体制の強化」があり、洪水発生中や洪水後における災害状況の迅速な把握と、関係機関への共有化が求められているところ。

■ 対策の現状

- ・山梨県では、平成30年度より導入した「ドローン」を活用し、河川管理業務への導入。
- ・令和元年10月の台風第19号では、県内の災害現場等調査の為、「ドローン」を使用しているところ。



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
山梨県、静岡県

■ 対策事例 【富士川流域治水プロジェクト：韮崎市、南アルプス市、昭和町、富士川町、身延町】

『市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実』

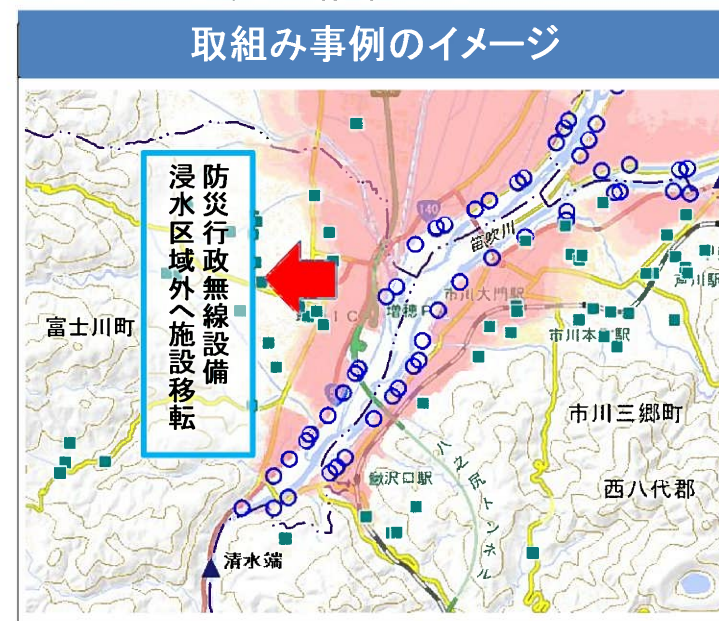
- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (5) 関係機関と連携した早期復旧・復興の体制強化
 - ② 広域的な被災情報を迅速に把握

■ 対策の概要

- ・平成29年6月19日施行され改正された「水防法第15条の9及び第15条の10」に基づき創設された大規模氾濫減災対策協議会制度により、協議会においての必要な取組み事項について整理。
- ・この取組みの中で、「市町村庁舎や災害拠点病院等の自主水防活動の推進に関する事項」として、災害時拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実があり、洪水時の確実な情報伝達が求められているところ。

■ 対策の現状

- ・韮崎市、南アルプス市、昭和町、富士川町、身延町では、「防災無線システムや非常用電源設備を庁舎上層階に移設」や「浸水想定区域内の行政機能(防災行政無線設備)を移転」「庁舎への流入止水板整備」を行い、情報伝達等の機能確保を図った。



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
甲斐市、中央市、笛吹市、早川町、南部町

■対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト:国土交通省、県・市町】

『排水機場、樋門、水門の操作情報の共有、内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化

③氾濫水を早期に排水するための対策

※計画策定は、国土交通省。
訓練参加は県・市町を対象。

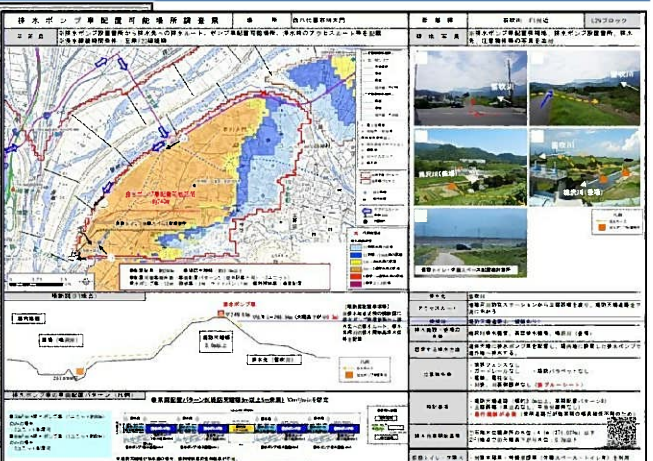
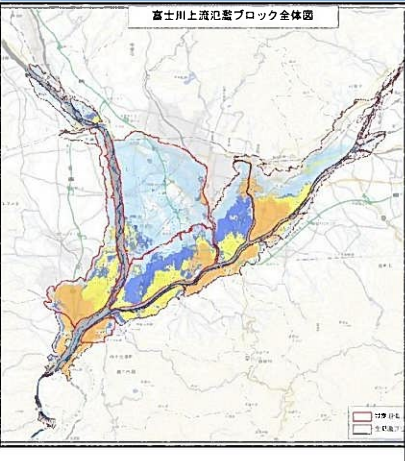
■対策の概要

・洪水氾濫時における浸水被害の軽減、早期復旧を目的とした排水計画(案)を作成する。

策定においては、想定最大規模の浸水想定区域を前提にし、氾濫ブロック毎にアクセスルート検討、排水ポンプ車の配置位置及び台数の決定、排水開始タイミング等の計画を策定。

又、本計画(案)を活用し、関係機関参加の下での緊急シミュレーション訓練実施や、市町参加による災害対策機械講習会を実施し、災害発生時に備える。

<緊急排水作業準備計画(案)の事例>



<活用イメージ(緊急シミュレーション訓練より)>



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

災害対策訓練は山梨県・静岡県の18市町を対象に実施。又、排水計画に関する訓練は今後調整。

『礫河原再生』

4. グリーンインフラの取組

(1) 自然環境の保全・復元などの自然再生

■ 取組の概要

・ 樹木伐採や河道整正等により礫河原を再生)



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
甲府河川国道事務所

『自然石を用いた護岸整備』

- 4. グリーンインフラの取組
- (2) 治水対策における多自然川づくり



■取組の概要

護岸整備の実施の際、自然石を用いることで、自然との調和を図ります。

『かわまちづくり』

- 4. グリーンインフラの取組
- (3) 魅力ある水辺空間・賑わい創出



■取組の概要

かわまちづくり計画に基づき、河川空間の利用促進のため、管理用通路や、階段護岸などの整備を行い、魅力ある水辺空間、賑わいの創出を図ります。

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

甲府河川国道事務所、山梨市、笛吹市、市川三郷町、富士川町、富士市

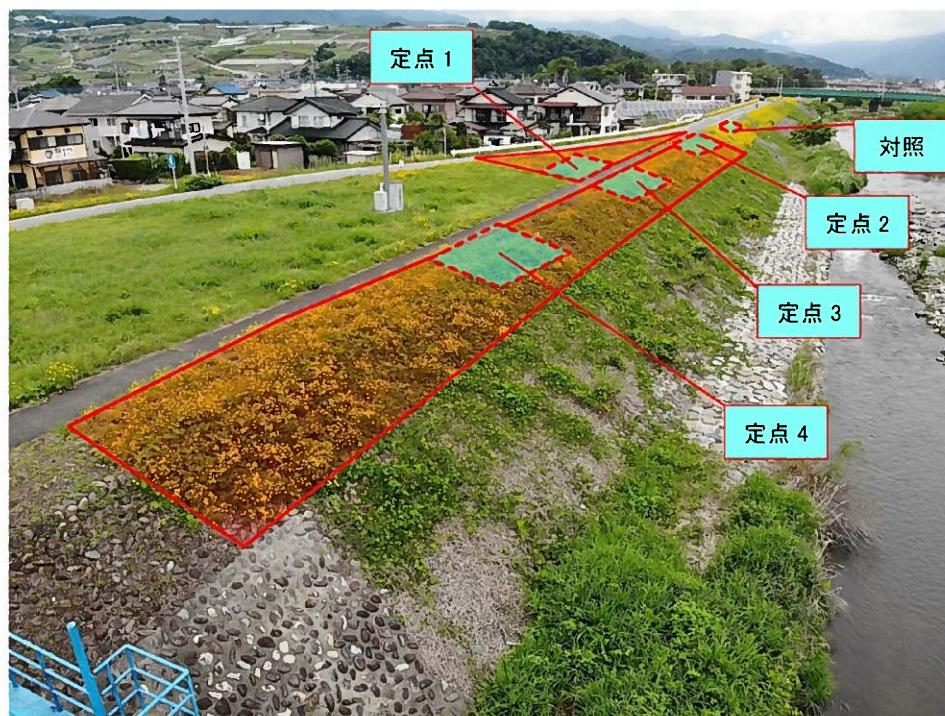
『外来種駆除』

- 4. グリーンインフラの取組
- (4) 自然環境が有する多様な機能活用取組

■ 取組の概要

・ 外来種駆除

外来植物(オオキンケイギク)
繁茂対策としての硫安散布



外来種駆除写真(韮崎市)



- オオキンケイギク繁茂対策(硫安散布)の効果を確認することを目的に、散布箇所を対象に、オオキンケイギクの生育状況を確認、散布を行い効果を確認している。
- オオキンケイギク駆除作業を実施している。

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
甲府河川国道事務所、韮崎市、甲斐市

■各対策のバーチャート【富士川水系流域治水プロジェクト】		短期	中期	中長期
対策区分	実施主体	直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策				
(1) 洪水氾濫対策				
① 堤防整備、ダム建設・再生等の加速化	国県市			
(2) 内水氾濫対策				
① 都市浸水対策の強化	県市			
(3) 土砂災害対策				
① いのちとくらしを守る土砂災害対策	国県			
(4) 高潮・津波対策				
① 海岸保全施設整備の推進	国			
(5) 流水の貯留機能の拡大				
① 利水ダム等による事前放流の更なる推進	国県			
(6) 流域の雨水貯留機能の向上				
① 流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化	市町			
② 森林整備、治山対策	国県市町 森林整備 センター			
③ 雨水貯留浸透施設の整備	県市町			
2. 被害対象を減少させるための対策				
(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫				
① 防災指針の作成	市			
(2) 浸水範囲の限定・氾濫水の制御				
① 二線堤の整備や自然堤防の保全	国市			
3. 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策				
(1) 土地の水災害リスク情報の充実				
① 水災害リスク情報空白地帯の解消	国県市町			
② 地域の水防体制の強化	国県市町			
(2) あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供				
① 土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供	国県市町			
(3) 避難体制等の強化				
① 洪水・高潮予測の高度化	国県市町			
② ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	国県市町			
③ 安全な避難先の確保	国県市町			
④ 広域避難体制の構築	国県市町			
⑤ 住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	県市町			
(4) 経済被害の軽減				
① 鉄道・河川・道路事業者等に対する、水害リスク情報や水害の回避・被害軽減のための様々な取組についての情報提供	国県市町 JR			
② 鉄道・河川・道路事業者等の連携による交通ネットワークの確保	国県市町 JR			
(5) 関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化				
① 被災自治体に対する支援の充実	国県市町			
② 広域的な被災情報を迅速に把握	国県市町			
③ 氾濫水を早期に排水するための対策	国県市町			
4. グリーンインフラの取組				
(1) 自然環境の保全・復元などの自然再生				
礫河原再生	国市町			
(2) 治水対策における多自然川づくり				
自然石を用いた護岸整備	国			
(3) 魅力ある水辺空間・賑わい創出				
かわまちづくり	国市町			
(4) 自然環境が有する多様な機能活用の取組				
水辺の賑わい空間創出	国市町			
環境学習実施のための場の提供	国市町			
外来種駆除	国市			
森林整備による水源涵養	県			